

議案第 81 号

指定管理者の指定について(桐生市南公園)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 11 月 29 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- 1 施設の名称 桐生市南公園
- 2 指定する団体 桐生市川内町一丁目 357 番地 26  
有限会社技研造園
- 3 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 議 案 説 明

議案第 81 号 指定管理者の指定について(桐生市南公園)

桐生市南公園の指定管理者として、有限会社技研造園を指定しようとするものです。